

意見・案等検討結果説明シート

整理番号	8
更新日時	令和2年3月27日

件名	文化財を活用した地域振興方策	目的	岩美町は、文化財の維持管理に重点を置き、地域振興に活用しているものの、「浦富海岸」を除き、これまで必ずしも積極的に行われてこなかったものと見られる。 他の文化財についても、観光客等を受け入れられるよう、既存文化財の周辺整備・管理を行うとともに、増加が予測される観光客に対応するため、空き家の活用による宿泊施設の増設や、増大が見込まれる関係業務を担う移住者の増員を図るなどの積極的対応が求められる。	主管課	商工観光課、教育委員会
				電話番号	0857-73-1416

提案内容（原文）	<p>1.実施主体 岩美町、岩美町観光協会</p> <p>2.実施時期 令和2年度（基本計画の策定、観光コースの設定、補助金申請） 令和3年度（文化財の保護や地域振興活用に係わる整備・管理、情報発信）</p> <p>3.実施内容 (1)基本計画の策定 文化財の保護・活用に関する基本計画を定め、国の指定を受ける。同計画を定める際には、関係地区自治会の合意形成を十分得ることにより、事業を円滑に遂行できるようにすることが重要と考える。 (2)観光コースの設定 個別の文化財を組み合わせた観光コースを設定することにより、岩美町の歴史文化の体系的理解が可能になることから、設定が必要である。特に、教育旅行やアニメファンツアーはそのニーズが高いものと考えられる。 (3)個別文化財の保護及び地域振興活用に係わる整備・管理 町内の事業者を活用して、案内看板・パンフレット（外国語を含む）、獣被害防護柵、東屋、散水設備、公衆トイレ、物置等の整備や、観光ガイドを行うとともに、文化財周辺の清掃等の管理・運営を行う。 (4)情報の発信 観光コースを、インターネット等に掲載するとともに、旅行業者等に積極的に売り込む。 (5)補助金申請 上記(1)～(4)に係わる国等補助金の採択を得て令和3年度から運用できるよう岩美町が積極的に申請する。なお、申請は、観光コース内の個別文化財をまとめて一体化して行うのが効率的・効果的。 (6)その他の要対応事項 ①文化財に至っていない「地域の宝」の指定と有効活用 （イ）岩美銀山の間府（マブ）の県指定以上の指定化 （ロ）岩井御湯神社祭礼（300年以上継承大名行列）の国指定重要無形民俗文化財の指定化 ②空き家と休業中民宿の掘り起こしにより、民宿・民泊への有効活用推進 ③事業増大に対応するための移住者の増員推進</p> <p>4.費用負担 国等補助金、町費、見学料（ツアー参加料に組み込む）、寄付、ボランティア</p>
----------	---

検討結果	<input type="checkbox"/> 実施する <input type="checkbox"/> 実施しない <input checked="" type="checkbox"/> 引き続き検討する <input type="checkbox"/> その他	<p>岩美町の歴史・文化を今に伝える文化財としては、国指定6件、県指定5件、町指定19件の指定文化財があります。</p> <p>(2)～(4)観光面での文化財の活用につきましては、観光マップ、パンフレット等への掲載、旅行会社等への紹介などに努めておりますが、大きな誘客に繋がっていないのが現状です。文化財も含めた町内全体における観光地としての魅力向上を念頭に、ご提案のように、歴史文化を体感できることをPRするなど、誘客に繋がるような観光コースを検討してまいります。また、観光コースを検討する中で、必要に応じて、環境整備等に取り組めます。</p>
------	---	---

事業概要	款		<p>(1)・(5)文化財に関する基本計画の策定につきましては、ご提案のとおり、保存・活用を総合的に推進するためのひとつの手段ではありますが、現段階では策定する予定はありません。</p> <p>(6)新たな文化財の指定につきましては、地元自治会等の要望に基づき、必要に応じて検討したいと考えております。また、空き家や休業中の民宿の有効活用につきましては、創業・開業に対する支援制度（商工観光課）を設けているほか、令和2年度から、空き家の利活用を促進する補助金（企画財政課）を新たに創設します。町民や事業者の皆様、空き物件を積極的に活用いただくことで、移住者だけでなく、地元雇用の増加に繋がればと考えております。</p>
	項		
	目		
	事業名		
	事業費		
財源内訳（千円）		一般財源	